【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年10月17日

【会社名】 株式会社ジー・スリーホールディングス

【英訳名】G Three Holdings Corporation【代表者の役職氏名】代表取締役社長 山元 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目 3 番14号

【電話番号】 (03)5781-2522

【事務連絡者氏名】取締役経営管理本部長 髙橋 龍馬【最寄りの連絡場所】東京都品川区東品川二丁目3番14号

【電話番号】 (03)5781-2522

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 髙橋 龍馬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年10月14日の取締役会におきまして、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2025年10月14日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

(1) 当社個別決算における貸倒引当金及び関係会社株式評価損の計上

当社連結子会社である株式会社ジー・スリーファクトリーに、当社が事業資金として貸し付けを行っている貸付金のうち、すでに引当金を計上済みの金額を除いた56,183千円について、その全額について特別損失として貸倒引当金繰入額を計上することといたしました。同社は、2025年7月30日付「当社連結子会社による化粧品の製造販売業許可申請に関するお知らせ」におきまして、同社企画によるオリジナル化粧品の製造・販売事業の開始について公表し、2025年9月4日付けで製造販売業許可を取得するなど、事業再構築の準備を進めているところですが、2025年8月期における事業計画とその進捗について、慎重に精査した結果、当社個別決算において、貸倒引当金を計上することについて保守的に判断したものであります。

また、今回、貸倒引当金繰入額及び減損損失の計上を行った日本グリーン油田開発株式会社の財務状況(純資産の減少)について精査を行った結果、当社個別決算において、当社が保有する日本グリーン油田開発株式会社の株式について、特別損失に関係会社株式評価損16.828千円を計上することといたしました。

なお、本件、貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損の計上に関しては、いずれも連結決算においては相殺消去されるため、連結業績への影響はありません。

(2) 当社連結決算における貸倒引当金繰入額及び減損損失の計上

当社連結子会社である日本グリーン油田開発株式会社が保有する債権3,940千円について、回収遅延が発生していることから、その回収可能性について慎重に精査を行った結果、同債権3,940千円全額について販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入額を計上することといたしました。

また、同社が2025年8月期末日時点において無形固定資産に計上している、菜種の生産に係る特許権4,427千円について、同社の経営成績と生産スキームの変更等について慎重に検討を行い、その全額について特別損失として減損損失を計上することといたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年8月期において、下記のとおり、個別決算において貸倒引当金繰入額と関係会社株式評価損を特別損失に計上、連結決算において貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費、減損損失を特別損失に計上いたします。

個別

貸倒引当金繰入額 56,183千円 関係会社株式評価損 16,828千円

連結

貸倒引当金繰入額 3,940千円 減損損失 4,427千円

以上